

社会福祉法人 蒼生会 コミュニティホーム ピノ 利用料金表/1割負担者 (2026年8月1日～)

介護保険	居室形態		ユニット型個室				
	要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	基本単位数		682	753	828	901	971
	加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	46	46	46	46
		看護体制加算(Ⅰ)	12	12	12	12	12
		看護体制加算(Ⅱ)	23	23	23	23	23
		夜勤職員配置加算	46	46	46	46	46
	合計単位数		809	880	955	1028	1098
	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)(17.6%)		(142)	(155)	(168)	(181)	(193)
	地域加算(相模原市/4級地)		(合計単位数＋介護職員等処遇改善加算)× ¥10.54				
★介護報酬合計金額		¥10,023	¥10,908	¥11,836	¥12,742	¥13,607	
介護保険給付金額(★の9割)		¥9,020	¥9,817	¥10,652	¥11,467	¥12,246	

自己負担分	①利用者負担金額(★の1割)		¥1,003	¥1,091	¥1,184	¥1,275	¥1,361
	②食費	第4段階	¥1,600	¥1,600	¥1,600	¥1,600	¥1,600
		第3段階②	¥1,420	¥1,420	¥1,420	¥1,420	¥1,420
		第3段階①	¥680	¥680	¥680	¥680	¥680
		第2段階	¥390	¥390	¥390	¥390	¥390
		第1段階	¥300	¥300	¥300	¥300	¥300
	③居住費	第4段階	¥2,066	¥2,066	¥2,066	¥2,066	¥2,066
		第3段階②	¥1,470	¥1,470	¥1,470	¥1,470	¥1,470
		第3段階①	¥1,370	¥1,370	¥1,370	¥1,370	¥1,370
		第2段階	¥880	¥880	¥880	¥880	¥880
		第1段階	¥880	¥880	¥880	¥880	¥880

自己負担合計日額	第4段階(①+②+③)	¥4,669	¥4,757	¥4,850	¥4,941	¥5,027
	第3段階②(①+②+③)	¥3,893	¥3,981	¥4,074	¥4,165	¥4,251
	第3段階①(①+②+③)	¥3,053	¥3,141	¥3,234	¥3,325	¥3,411
	第2段階(①+②+③)	¥2,273	¥2,361	¥2,454	¥2,545	¥2,631
	第1段階(①+②+③)	¥2,183	¥2,271	¥2,364	¥2,455	¥2,541

自己負担合計月額 (31日分)	第4段階(①+②+③)	¥144,739	¥147,467	¥150,350	¥153,171	¥155,837
	第3段階②(①+②+③)	¥120,683	¥123,411	¥126,294	¥129,115	¥131,781
	第3段階①(①+②+③)	¥94,643	¥97,371	¥100,254	¥103,075	¥105,741
	第2段階(①+②+③)	¥70,463	¥73,191	¥76,074	¥78,895	¥81,561
	第1段階(①+②+③)	¥67,673	¥70,401	¥73,284	¥76,105	¥78,771

○介護保険給付額は介護保険負担割合証に記載された負担割合となります。

○介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費が記載された金額になります。

○介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)については、合計単位数に17.6%を乗じた単位数となります。

○別途、生産性向上推進体制加算(10単位/月)が算定されます。

また、退所前訪問相談援助加算(460単位/回)、退所後訪問相談援助加算(460単位/回)、退所時相談援助加算(400単位/回)、退所前連携加算(500単位/回)が算定される場合があります。

○介護保険自己負担額については、高額介護サービス費(月上限/現役並み所得者¥44,400、一般¥44,400、市民税課税世帯¥44,400、市民税非課税世帯¥24,600、市民税非課税世帯で前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下¥15,000、生活保護受給者¥15,000)の適用があります。

○実際のご請求は、「算定上における端数処理」を行なうため、金額が異なる場合があります。